

# 義務教育の推進

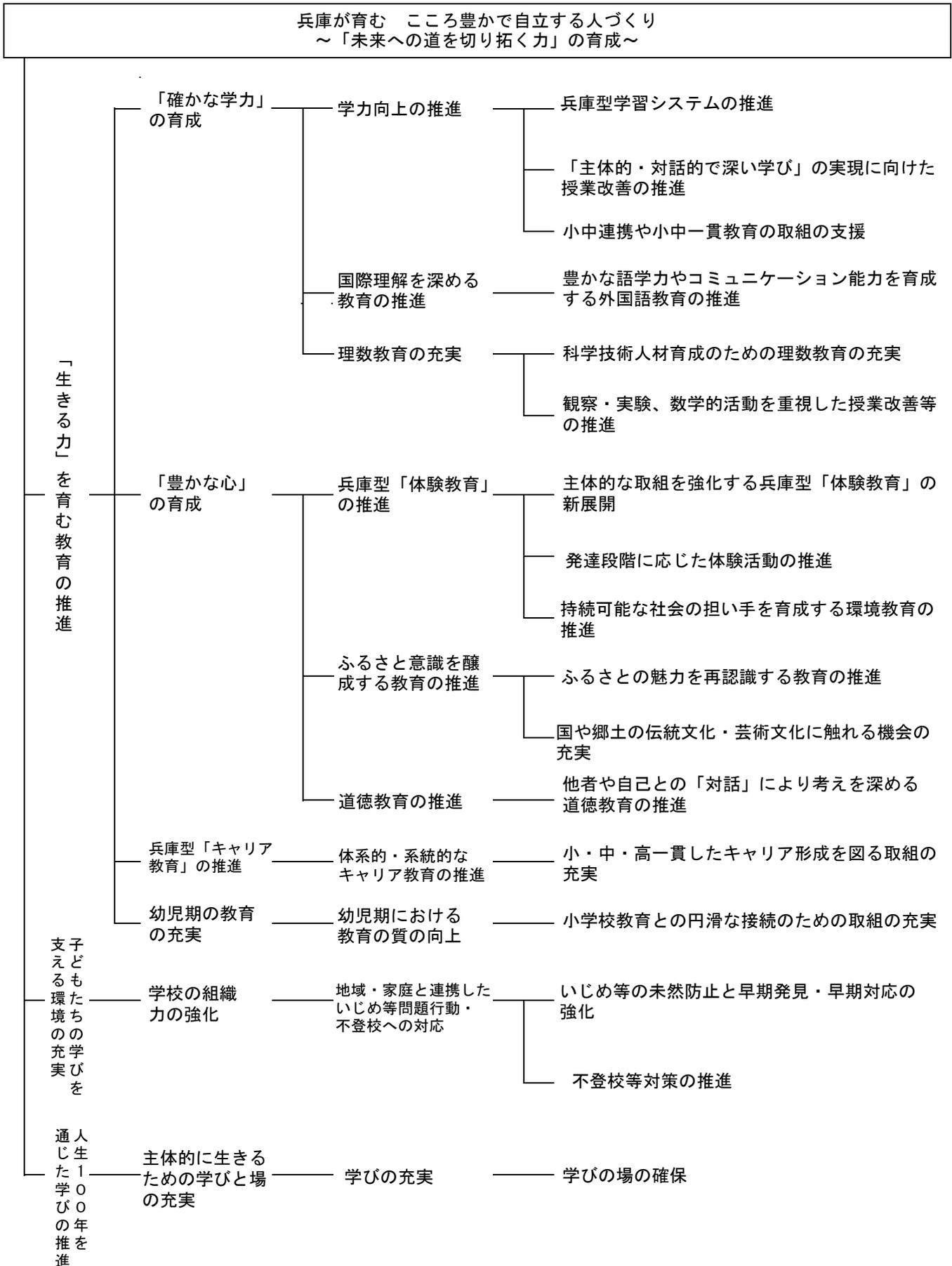
令和5年11月

兵庫県教育委員会  
義務教育課

# 目 次

令和5年度 義務教育課施策体系表	3
I 「確かな学力」の育成	4
II 「豊かな心」の育成	13
III 兵庫型「キャリア教育」の推進	23
IV 幼児期の教育の充実	25
V 学校の組織力の強化	27
VI 主体的に生きるための学びと場の充実	41
令和5年度公立幼稚園・小学校・中学校等数一覧	43

# 令和5年度 義務教育課施策体系表



# I 「確かな学力」の育成

児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれらを活用して課題を解決する力等を育成するため、学力向上を推進するとともに、国際理解を深める教育及び理数教育の充実を図る。

## 1 学力向上の推進

### (1) 兵庫型学習システムの推進〔教科担任制、少人数授業、35人学級編制の推進〕

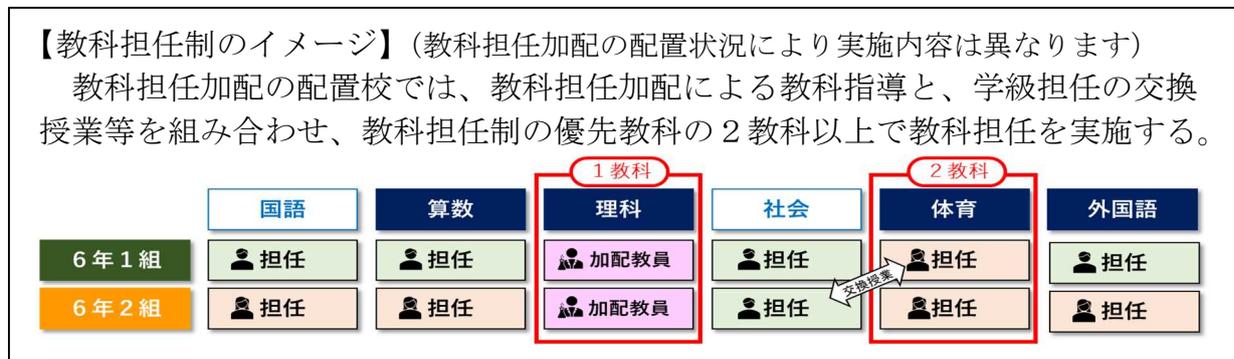
すべての子ども達の可能性を引き出すため、国の加配措置を最大限に活用した「兵庫型学習システム」を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図るとともに、2年間の取組の評価・検証を実施する。

#### ① 推進内容

##### ア 小学校・義務教育学校（前期課程）

##### (ア) 教科担任制（5、6年）【国の優先教科 算数・理科・体育・外国語】

専門性の高い教科指導を行い、指導体制の充実を図る。



##### A 算数・理科・体育

##### 【教科担任加配教員の要件】

教科担任を実施する教科の中学校又は高等学校の免許を有する者、若しくは、小学校の免許状を有し、かつ教科担任を実施する教科の指導を3年以上経験した者

##### B 外国語

##### 【教科担任加配教員の要件】

中学校又は高等学校英語の免許状を有する者、若しくは、小学校の免許状を有し、かつC E F R B 2相当（英検準1級相当）を有すること

##### (イ) 35人学級編制（1～4年生）

1学級が35人を超える学級集団を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の確立を図る。

##### (ウ) 少人数授業

児童の発達段階や学習状況、学習内容に応じて、教員の協力指導（同室複数指導）や少人数学習集団の編成（少人数指導）により、学習・生活習慣を確立させ、学力の定着や個性の伸長を図る。

主な実施内容		校数
小学校 義務教育学校 (前期課程)	教科担任 A 算数・理科・体育	439
	B 外国語	270
	少人数授業	205

### イ 中学校・義務教育学校（後期課程）

各学校が数学や英語などの少人数授業と35人学級編制（1学年を上限）を選択できるよう制度化し、学校や生徒の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

#### (ア) 少人数授業

学習内容や生徒の学力・学習状況に応じて、学年や学級を効果的な少人数学習集団に編成し、学力の確実な定着や個性の伸長を図る。

#### (イ) 35人学級編制

1学級が35人を超える学級集団を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の確立を図る。

主な実施内容		校数
中学校 義務教育学校 (後期課程)	少人数授業	250
	35人学級編制	29

### ② 導入スケジュール

	校種	内容	R 4	R 5	R 6	R 7
国	小学校	35人学級編制	1～3年	1～4年	1～5年	1～6年
		教科担任制	5年・6年への導入			
兵庫県	小学校	35人学級編制	4年	国において制度化		
		教科担任制	■教科担任加配    組合せ ■学級担任による交換授業			
	中学校	35人学級編制	<input type="checkbox"/> 少人数授業 ↓ 選択 (1学年を上限) <input type="checkbox"/> 35人学級編制			

### ③ 新兵庫型学習システム評価・検証委員会の開催

500千円

委員：学識経験者、行政関係者、学校関係者 等

開催回数：年2回（令和5年5月29日(月)、12月12日(火)）

内容：兵庫型学習システムの検証課題について

・運用上の工夫改善について 等

#### 【兵庫型学習システム導入の背景】

##### ① 35人学級編制の段階的導入

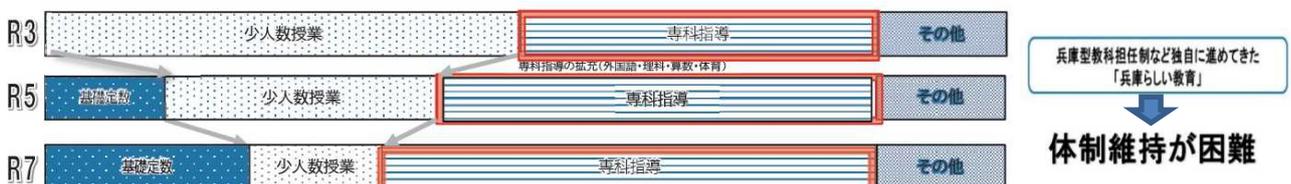
令和3年度（小学校2年生）から令和7年度（小学校6年生）まで、学年進行で5年間かけて、35人学級編制を段階的に導入

##### ② 小学校高学年（5・6年生）への教科担任制の導入

学校教育活動の充実や教員の負担軽減を図るため、令和4年度から小学校に専科教員（外国語・理科・算数・体育を優先教科とする）を配置し、教科担任制を導入

##### ③ 国の制度改正に伴う課題

35人学級実施後の加配教員の配置イメージ



(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

① ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施

1,000千円

全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、小・中学校9年間を見通した総合的な学力向上対策を推進する。

ア 学力向上実践推進委員会の開催

委員：学識経験者、小・中学校長会代表、小・中学校教諭、教育行政関係者

開催回数：年3回（令和5年8月31日(木)、11月8日(水)、12月15日(金)）

教科部会（教科（国語、算数・数学、英語）、質問紙調査）ごとに各3回）

内容：全国学力・学習状況調査（令和5年4月18日(火)）の結果分析

・指導資料の内容検討 等

イ 学力向上シンポジウムの開催

対象：公立小・中・義務教育学校・特別支援学校教職員、

市町組合教育委員会関係者 等

開催時期：令和6年1月19日(金)

開催場所：アクリエひめじ

（姫路市文化コンベンションセンター）

内容：「主体的・対話的で深い学び」の実現に

向けた授業改善

・家庭・地域との連携を深める取組



パネルディスカッション

〈参考〉令和5年度全国学力・学習状況調査の結果概要

学年	教科	本県 (%)	全国 (%)	比較 (%)
小6	国語	67	67	±0
	算数	63	63	±0
中3	国語	69	70	-1
	数学	52	51	+1
	英語	47	46	+1

※中学校英語を4年ぶりに実施（前回H31年度）

② **新**「活用・表現力」の育成に向けた国語科授業改善事業

拠点校において、「目的や意図に応じて複数の資料（情報）を用いて自分の考えを表現する力」（「活用・表現力」）の育成に向けた実践的研究を行いながら、指導力向上を図ることを通して、児童の学力向上及び指導体制の充実などを図る。

拠点校：小学校6校

伊丹市立荻野小学校、加東市立滝野南小学校、たつの市立誉田小学校

養父市立八鹿小学校、丹波篠山市立岡野小学校、洲本市立安乎小学校

研究期間：2年間（令和5・6年度）

内容：研究連絡会の開催：研究の方向性及び進め方の検討 等

・校内研究会の実施：「活用・表現力」の育成に向けた教材の分析に基づく実践研究 等

・実践研究の発信（2年目）：拠点校が設定したテーマによる研究成果発表 等

### ③ 専科教員の指導力向上事業

専科教員を活用して教科（小学校算数、理科、外国語）の特質に応じた実践研究を実施し、指導力や児童の学力向上及び指導体制の充実を図る。

内 容・これまでの実践とICTを効果的に組み合わせた授業実践

・デジタル教科書（外国語）を活用した指導方法の工夫改善

指導力向上研修の実施

教科別集合研修（第1・3回）

対 象：各市町中核教員

開催時期：算 数 令和5年7月14日(金)、令和6年2月2日(金)

理 科 令和5年5月25日(木)、令和6年1月29日(月)

外国語 令和5年5月22日(月)、令和6年1月23日(火)

教科別オンデマンド配信（第2回）

対 象：算数・理科・外国語のすべての専科教員

開催時期：令和5年7月24日(月)～9月29日(金)



オンデマンド動画配信チラシ

### ④ 読書活動推進事業の実施

児童生徒の自主的な読書活動を推進するため、読書活動推進教員を中心に、学校教育における読書の位置付けやねらいを明確にするとともに、学校図書館を中核とした効果的な取組方法について、実践的な研究を行う。

#### ア 推進校の指定

指 定 校：中学校6校 ※中学校区で研究

尼崎市立日新中学校、加東市立滝野中学校、佐用町立三日月中学校

朝来市立朝来中学校、丹波篠山市立篠山東中学校、淡路市立岩屋中学校

指定期間：2年間（令和5～6年度）

内 容・読書習慣の定着の工夫

（全校一斉読書、読書ノートを活用、

ブックトークや読み聞かせの充実）

・各教科等と読書活動の連動の在り方 等

#### イ 連絡協議会の開催

対 象：読書活動推進教員、市町教育委員会 等

開催時期：年2回（令和5年5月24日(水)、令和6年2月予定）

内 容・中学校と小学校が連携して取り組む読書活動の推進

・各教科における学校図書館の活用方法

・読書活動の習慣付けを図る効果的な指導の在り方 等



小学生に読み聞かせを行う前の練習

### ⑤ 「学習タイム」の推進

学習習慣の定着を図るため、漢字、計算、英単語等の反復学習や読書などの「学習タイム」（週4日以上）を全県的に推進する。

「学習タイム」の週4日以上実施率：小学校99.8% 中学校100%（令和4年度実績）

## ⑥ ひょうごがんばり学びタイムの実施

60,120千円

市町及び学校の学力向上に向けた取組の促進や近年増加する不登校児童生徒の対応のため、地域人材を活用した「ひょうごがんばり学びタイム」を実施する。

学習支援：39市町組合 538校（小学校371校、中学校145校、義務教育学校6校）

不登校支援：13市町組合 42校等

（小学校17校、中学校15校、義務教育学校1校、教育支援センター等9施設）

- 内 容・授業内でつまずきポイント指導事例集を活用した個別学習支援
- ・放課後における反復学習プリントを活用した個別学習や補充学習
  - ・外国語授業における英語に堪能な人材による授業補助
  - ・校内サポートルーム等における不登校児童生徒に対する個に応じたきめ細かな対応

## ⑦ ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた調査研究事業の実施

GIGAスクール構想により整備された児童生徒1人1台端末を活用した「主体的・対話的で深い学び」を全県的に促進し、教育の質の向上を図るため、県内市町の状況を調査・研究する。



デジタル教科書を使って質問し合う様子

### ア 国のデジタル教科書実証事業に関する調査研究

参加校・小学校・義務教育学校（前期課程）571校

内訳：英語 全校、算数 278校

・中学校・義務教育学校（後期課程）257校

内訳：英語 全校、数学 120校

内 容・児童生徒への学習効果や有効な指導方法の研究

・必要な通信環境等の調査 等

### イ ICT活用状況等の把握と好事例の収集・周知

これまでの実践にICTを効果的に組み合わせた指導を全県的に展開するため、学習者用デジタル教科書を活用した指導事例を収集し、まとめたものを義務教育課サイトに掲載している。



まとめのトップページ

各実践事例のページ

## ICT 利活用推進事業の実施（教育企画課）

### ① 推進指定校 3校

宝塚市立仁川小学校、高砂市立荒井中学校、たつの市立龍野東中学校

### ② 研究期間 1年

### ③ 内容

- ア 学年毎の情報活用能力（情報モラル教育を含む）育成に向けた年間指導計画の作成
- イ 学校での1人1台端末や教育用クラウドサービス等の効果的な活用
- ウ 家庭等での1人1台端末や教育用クラウドサービス等の効果的な活用
- エ 教員のICT活用指導力の向上

## (3) 小中連携や小中一貫教育の取組の支援

### ① 学校規模適正化に向けた各市町への支援

文部科学省の適正規模や適正配置の考え方、県による支援内容、県内の先行事例等を紹介した「少子化に対応した教育の充実に向けて」を配布し、各市町に対し、学校規模適正化に向けた取組を支援する。



少子化に対応した教育の充実に向けて

### ② 小中一貫教育調査研究事業関係資料の活用

市町が実施する小中一貫教育や義務教育学校設置への取組を支援するため、平成27年度から3年間実施した「小中一貫教育推進事業」の取組の成果や作成資料を活用する。

※小中一貫教育：9年間を通した教育課程を編成し、系統性・連続性のある教育を推進

## 〈参考〉小中一貫教育を進めるための学校種

<p><b>① 義務教育学校（新たな学校種）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修業年限9年（前期課程6年・後期課程3年）</li> <li>・校長は1人（副校長〈総括担当〉1人を配置）</li> <li>・教員は原則として小・中免許を併有（当面は併有していなくても勤務可能）</li> <li>・施設の一体・分離を問わず設置可能</li> </ul> <p>※〇〇学園など、義務教育学校以外の名称を用いることも可能</p>	<p>【設置イメージ】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>〇〇市立 △△義務教育学校</p> <p>施設一体型</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>〇〇市立 ◇◇義務教育学校 □□校舎</p> <p>施設分離型</p> </div> </div>
<p><b>② 併設型小学校・中学校</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校が同じ設置者</li> <li>・修業年限は小・中学校と同じ</li> <li>・校長は各学校に1人</li> <li>・教員は各学校に対応した免許を保有</li> <li>・施設の一体・分離を問わず設置可能</li> </ul> <p>※小中一貫教育を担保するための組織運営上の措置が必要</p>	<p>【設置イメージ】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>〇〇町立 ◇◇中学校 〇〇町立 ◇◇小学校</p> <p>施設一体型</p> <p>※覆い廊下等で校舎をつないでいる</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>〇〇町立 ◇◇中学校 〇〇町立 ◇◇小学校 〇〇町立 △△小学校</p> <p>施設分離型</p> </div> </div>

〈参考〉国の制度に基づく小中一貫校の設置状況（令和5年4月現在）

区分	市名	中学校区数	学校名・中学校区名
義務教育学校 (8校)	神戸市	2	神戸市立義務教育学校港島学園 神戸市立義務教育学校八多学園
	西宮市	1	西宮市立総合教育センター附属西宮浜義務教育学校
	加東市	1	加東市立東条学園小中学校
	姫路市	3	姫路市立白鷺小中学校 姫路市立四郷学院 姫路市立豊富小中学校
	養父市	1	養父市立関宮学園
併設型 小・中学校 (22中学校区)	明石市	1	高丘中学校区
	小野市	4	河合中学校区 小野中学校区 小野南中学校区 旭丘中学校区
	宍粟市	3	一宮北中学校区 千種中学校区 波賀中学校区
	豊岡市	9	但東中学校区 城崎中学校区 豊岡南中学校区 豊岡北中学校区 港中学校区 竹野中学校区 日高東中学校区 日高西中学校区 出石中学校区
	養父市	3	養父中学校区 八鹿青溪中学校区 大屋中学校区
	丹波市	1	青垣中学校区
	南あわじ市	1	沼島中学校区

## 2 国際理解を深める教育の推進

### (1) 豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進

#### ① 英語教育指導資料の活用

「英語教育の充実に向けて」 (R3. 3月作成)

<内容>

- ・パフォーマンス評価の在り方
- ・学習指導要領に基づく指導方法の工夫
- ・学びの接続を意識した小中連携
- ・教員の英語力向上に向けた取組



「英語教育の充実に向けて」

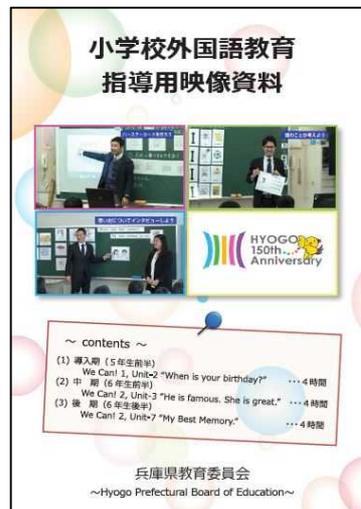
#### ② 小学校外国語教育指導用映像資料 (DVD) の活用

- ・Reading指導・音声コミュニケーション指導
- ・Writing指導を中心とするモデル授業 等

<収録授業> 外国語科 (5・6年 3単元)

<活用方法> 市町教育委員会が実施する研修会、校内研修会等において活用し、効果的な取組や新たな指導領域における指導方法等の習得を支援

区 分	内 容
5年生 (前半)	『When is your birthday?』 自分や友だちの誕生日を通して、月日や日付の尋ね方の表現などに出会う。
6年生 (前半)	『He is famous. She is great.』 英文がどのような語順になっているかに気付き、それを意識して話したり書いたりできるようになる。
6年生 (後半)	『My best memory.』 学校行事を通して小学校生活を振り返り、それを表現する中で、過去形の使い方を学習する。



#### ③ 専科教員の指導力向上事業 (再掲)

### 3 理数教育の充実

#### (1) 科学技術人材育成のための理数教育の充実

##### ① 数学・理科甲子園ジュニアの開催

1,200千円

科学好きの裾野を広げるため、科学技術等に興味を持ち、知識・技能を磨く生徒が集う大会を実施する。

対 象：中学1・2年生（3名で1チーム）

開催時期：令和5年8月18日（金）

開催場所：神戸常盤アリーナ

参加数：73チーム（公立59、県立1、国立1、私立12）

結 果：優 勝 須磨学園中学校

準優勝 明石市立大久保中学校

第3位 神戸市立本山中学校

第4位 神戸大学附属中等教育学校

第5位 西脇市立西脇南中学校

第6位 雲雀丘学園中学校

※優勝・準優勝チームが合同で全国大会へ出場

内 容・〔筆記競技〕数学・理科に関する問題

・〔実技競技〕動力によって動く製作物を正確な位置に近づける問題



実技競技

##### ② 科学の甲子園ジュニア全国大会の実施

国立研究開発法人科学技術機構（JST）と兵庫県の共催により、全国の中学生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園ジュニア全国大会」を実施する。

参加数：各都道府県代表47チーム

開催時期：令和5年12月8日（金）～10日（日）

開催場所：アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）

#### (2) 観察・実験、数学的活動を重視した授業改善等の推進

##### ① サイエンス・トライやる事業の実施

500千円

###### ア スペシャリストによる特別授業の実施

企業研究者等の先端科学技術に関する専門家を招聘し、実験等の演示による理科の特別授業を実施する。

対 象：公立小・中学校・義務教育学校

派遣人材：企業のエンジニア、大学教授等

内 容：「おもしろ科学実験」、「電流のしくみ」等

###### イ 県立高等学校教員等による観察・実験実技指導の実施

小学校における観察・実験活動の充実を図るため、専門性の高い高等学校教員等を活用した研修会等を実施する。

対 象：公立小学校教員

内 容：生物分野における実験・観察の指導法等



スペシャリストによる特別授業  
（おもしろ科学実験）

##### ② 専科教員の指導力向上事業（再掲）

## II 「豊かな心」の育成

人間としての在り方生き方を考え、社会の一員としての自覚を深めるなど、社会的自立の基礎を培うため、命を大切にする心、思いやりの心、ふるさとを大切にする心や規範意識を養う兵庫型「体験教育」、ふるさと意識を醸成する教育、道徳教育を推進する。

### 1 兵庫型「体験教育」の推進

#### (1) 主体的な取組を強化する兵庫型「体験教育」の新展開

##### ① 環境体験事業の実施

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる小学校低学年において、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を身につけさせるとともに、ふるさと意識を育むため、体験型環境学習を実施する。

対 象：全公立小学校・義務教育学校3年生  
実施回数：年間3回以上

92,034千円



環境体験事業（生き物調査）

##### ② 自然学校の推進

##### ア 自然学校推進事業の実施

341,032千円

豊かな自然の中で心身ともに調和のとれた子どもを育成するため、人や自然とふれあう様々な活動を実施する。

対 象：全公立小学校・義務教育学校5年生

期 間：4泊5日以上

※冬季における体験プログラムを開発・周知

〔事業推進の経緯〕

- 「こころ豊かな人づくり懇話会」（昭和62年度）の提言
  - ・核家族化の進展やゲームの普及等により、子どものコミュニケーション能力が低下
  - ・昆虫等の生き物と触れることがなくなり、生命あるものを身近に感じる機会が減少⇒自然とのふれあいが、青少年の人間形成に大きな意義がある
- 昭和63年度 5泊6日の自然学校の先行実施（113校）
- 平成3年度 全公立小学校で実施
- 平成21年度 環境体験事業の全県実施により、実施期間を4泊5日以上に変更



冬の自然学校 プログラム資料



自然学校（キャンプファイヤー）

## イ 南但馬自然学校の運営

64,388千円

学校教育の場を豊かな自然の中に移して行う児童の自然体験活動及び集団生活等を通じて、自然、人及び地域とのふれあいを深めることにより、こころ豊かな青少年の育成を図る活動の場を提供するとともに、理論や活動技術についての指導者研修や自然体験活動に関する調査研究を行う。

### 【主な自然学校受入施設】

国立（1施設）淡路青少年交流の家

県立（10施設）南但馬自然学校、奥猪名健康の郷、嬉野台生涯教育センター等

市町立（12施設）美方高原自然の家、山東自然の家等

その他 但馬地域民宿等

## ③ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施

### ア 鑑賞公演

123,680千円

芸術文化に親しむ体験活動の充実を図り、豊かな心を育成するため、兵庫芸術文化センター管弦楽団による鑑賞公演を実施する。

対象：全公立中学校及び中等教育学校1年生、義務教育学校7年生、  
特別支援学校中学部1年生

（私立中学生、国立中学生も参加可能）

会場：兵庫県立芸術文化センター

実施回数：年間40回

内容：佐渡裕芸術監督プロデュースによる  
ショー形式の参加型鑑賞教室



わくわくオーケストラ教室  
（兵庫県立芸術文化センター）

### イ バス利用補助事業

5,000千円

「わくわくオーケストラ教室」参加のため、遠方の学校が兵庫県立芸術文化センターまでバスを利用した際の費用に対して補助を行う。

補助対象経費：中学校のバス借りに要する経費

※バスの台数は、該当学年の学級数相当の上限とする

補助率：3分の1以内

※予算の範囲内とする

補助対象地域：播磨東（西脇市、加東市、多可町）

播磨西（神河町、市川町、福崎町、相生市、たつの市、赤穂市、  
宍粟市、太子町、上郡町、佐用町）

但馬、丹波、淡路は全域

#### ④ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進

176,793千円

##### ア 「トライやる・ウィーク」の実施

社会的自立に必要な能力を育成するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施する。

対 象：全公立中学校及び中等教育学校2年生、  
義務教育学校8年生、  
公立特別支援学校中学部2年生

期 間：6月または11月を中心とした1週間



トライやる・ウィーク  
(特別養護老人ホーム)

##### 〔事業推進の経緯〕

- 「心の教育緊急会議」（平成9年度）の提言
  - ・阪神・淡路大震災(H7)、神戸連続児童殺傷事件(H9)を受けて、
  - ①結論を教え込むのではなく、体験を通して、子ども達が自ら学び、考え、自分なりの生き方を見つけられるように支援していくことが重要
  - ②地域全体で子どもを育てることが必要
- ⇒中学生による長期体験学習を導入することが「心の教育」の充実につながる
- 平成10年度 全公立中学校・中等教育学校で実施
- 平成15年度 全公立特別支援学校中学部においても実施
- 地域に活かす「トライやる」アクションの開始

##### 〈参考〉活動内容（R4実績）

分野別		主な活動
① 職場体験活動	79.8%	地域のいろいろな職場での体験活動
② 文化・芸術創作体験活動	5.0%	絵画や音楽等の活動、地域・郷土芸能活動
③ ボランティア・福祉体験活動	7.7%	地域でのボランティア活動、福祉施設等での活動
④ 農林水産体験活動	2.1%	農業、酪農、漁業、林業等の活動
⑤ その他	5.4%	外国人との交流、情報・科学技術・環境等に関する活動等

##### イ 兵庫県「トライやる・ウィーク」推進協議会の開催

「トライやる・ウィーク」の推進に当たり、各構成団体の協力体制の確立について協議し、事業の円滑な実施に向けて関係団体等への啓発及び協力依頼を行う。

委 員：県内受入れ事業所関係団体（51団体）

実施期日：令和5年2月28日(火)

内 容・義務教育課から事業概要及び令和4年度の推進状況

- ・持続可能な「トライやる・ウィーク」に向けた市教育委員会の取組発表（西宮市、小野市）
- ・協議「持続可能な『トライやる・ウィーク』に向けて」  
Withコロナにおける取組の課題改善に向けて  
事業所の確保の課題に向けた方策

## ウ 地域連携推進活動（地域に活かす「トライやる」アクション）の推進

土・日曜日や長期休業日等を利用して、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」で培われた学校と地域の連携や地域の教育力を生かし、地域の後継者である生徒が地域の良さやふるさとの恵みにふれることができるよう、地域行事や中学生が企画した行事を主体的に運営する取組等を実施する。

対 象：全公立中学校・中等教育学校・義務教育学校  
市立特別支援学校中学部の生徒

実施校数：183校（令和4年度実績）

参加生徒数：23,582名（令和4年度実績）

内 容・地域でのふれあいフェスティバル  
の企画、運営補助  
・清掃活動、クリーンキャンペーン  
・地域へ花のプランターを届ける活動



地域行事の運営補助

### (2) 発達段階に応じた体験活動の推進

#### ① ひょうごっ子ドリームプロジェクト事業

児童生徒の自尊心・自立心や夢を持って主体的に行動できる力を育成するため、子どもたちが仲間との協力・協働によりチャレンジできる活動を推進する。

対 象：公立小・中・義務教育学校・特別支援学校・中等教育学校（前期課程）

内 容：「みんなで一致団結！目指せ、ひょうごっ子記録！」

クラスや学校単位で創意工夫して  
チャレンジできる種目に挑戦する  
(実施例)

大縄跳び、ボール渡しリレー  
タイピング早打ち 等



ボール渡しリレー

### (3) 持続可能な社会の担い手を育成する環境教育の推進

#### ① ひょうごSDGsスクールアワード2023

子ども達のSDGsに対する関心や未来につながる地域づくり活動への意欲を高めるため、子ども達が主体となって取り組むSDGsの活動を募集し、表彰する。

対 象：県内の幼稚園、認定こども園、保育所、小・中・義務教育学校、中等教育学校、高等学校

内 容：子どもたち主体のSDGsの取組を各学校園で動画やパワーポイント等でまとめ、優秀な活動に対し表彰する。

(実施例)

小さな気づきから意欲へ～五感を通した食育活動～  
水辺の生き物で地域の環境を考えよう  
希少種の宝庫「あびき湿原」を守りつづける

応募 募：26校園

(未就学7園、小学校7校、中学校4校、高等学校5校、特別支援学校3校)

審査委員会：令和5年10月3日(火)

表彰式：日時 令和5年12月14日(木)

場所 兵庫県公館

## 2 ふるさと意識を醸成する教育の推進

### (1) ふるさとの魅力を再認識する教育の推進

#### ① ひょうごのふるさと魅力発見事業の実施

4,934千円

子ども達の兵庫への愛着を高めるため、身近にある自然・産業・伝統等について、単なる紹介ではなく、その背景等も簡潔に解説する冊子「ふるさと兵庫魅力発見！」を配布し、中学校における総合的な学習の時間等で活用する。

配布部数：49,000部

対象：全公立中学校・中等教育学校の1年生、義務教育学校の7年生

- 内容：第I章 兵庫県ってどんなところ
- 第II章 豊かな自然を生かした兵庫の産業
- 第III章 兵庫を支えた歴史
- 第IV章 受け継がれる伝統
- 第V章 兵庫のものづくり
- 第VI章 未来につながる ふるさと兵庫



「ふるさと兵庫 魅力発見！」

### 〈参考〉

令和2年12月から県内書店等で一般販売を実施

## ② ふるさと自慢映像大賞

「ふるさと兵庫 魅力発見！」を活用して学習したことを活かし、より自分たちの地域とのつながりを実感させ、ふるさと意識の醸成を図るため、自分達の地域の魅力を紹介する動画を募集し、県内に発信する。

募集対象：県内の中学校

(義務教育学校(後期課程)、中等教育学校(前期課程)を含む)

応募条件：兵庫県内の中学生が制作した自分達のふるさとの魅力を紹介する動画で5分以上、7分以内のもの

応募期間：令和5年6月1日(木)～11月24日(金)

※令和4年度実績(応募数13校)

最優秀賞 神河町立神河中学校、丹波市立柏原中学校

優秀賞 洲本市立安乎中学校、淡路市立一宮中学校



神河町立神河中学校  
「ふるさと自慢映像 神河町」



丹波市立柏原中学校  
「丹波の魅力発見」

## (2) 国や郷土の伝統文化・芸術文化に触れる機会の充実

### ① 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施(再掲)

### ② 兵庫県中学校総合文化祭の開催

1,699千円

#### ア 音楽・伝統文化部門(邦楽演奏、合唱、器楽演奏)

出場校：16校

開催時期：令和5年10月6日(金)

開催場所：三田市総合文化センター

郷の音ホール



書写部門の展示

#### イ 書写・美術部門(書道及び絵画作品の展示)

展示品：中学生の代表作品 566点

開催時期：令和5年10月6日(金)～8日(日)

開催場所：丹波篠山市立丹波篠山市民センター



美術部門の展示

〈参考〉

1 文化庁所管事業（令和5年度実施予定校数）

(1) 文化芸術による子供育成推進事業

ア 派遣事業

実施校数：小学校19校、中学校6校

内 容：人形浄瑠璃、能楽、声楽、管楽器 等

イ 巡回事業

実施校数：小学校35校、中学校7校、義務教育学校1校

内 容：交響楽団、人形劇、バレエ団、落語 等

2 企画県民部芸術文化課所管事業（令和5年度実施予定校数）

(1) ピッコロわくわくステージ

実施校数：中学校14校、特別支援学校1校

内 容：ピッコロシアターでの県立ピッコロ劇団による公演鑑賞

(2) 子ども伝統文化わくわく体験教室

実施校数：小学校48校、中学校12校

内 容：いけばな、茶道、書道、琴、日本舞踊、能・狂言

(3) 県民芸術劇場

実施校数：小学校40校

内 容：芸術団体等による講演鑑賞、実演指導等

音楽、演劇、ミュージカル、舞踊、能・狂言、人形浄瑠璃、  
寄席芸能

(4) 兵庫芸術文化センター管弦楽団（PAC）による小学校等へのアウトリーチ

実施校数：小学校16校 特別支援学校4校

内 容：PACによる演奏鑑賞、楽曲や楽器の説明、体験コーナー 等

### 3 道徳教育の推進

#### (1) 他者や自己との「対話」により考えを深める道徳教育の推進

##### ① 兵庫版道徳教育副読本の配布及び活用の推進 12,000千円

兵庫ゆかりの人物など地域の特性を生かした「兵庫版道徳教育副読本」について、道徳科等での学びのほか、家庭においても活用できるよう配布する。

また、県内各地に閲覧・貸出窓口を設置するとともに、義務教育課ホームページにも掲載し、地域や家庭での活用を促進する。

##### ア 児童生徒への配布及び活用の推進

配布対象：小学校1・3・5年生、中学校1年生

作成部数：191,300冊

内 容・小・中学校の発達段階に応じた児童生徒用の副読本（4編）

- ・オープンスクールや参観日による道徳科の授業公開
- ・家庭に持ち帰り、親子読書を促進 等

##### イ 地域や家庭での活用の推進

教育事務所、市町組合教育委員会、公民館、図書館、教育センター等に設置

閲覧できる施設：441カ所

貸出を行っている施設：293カ所



兵庫版道徳教育副読本

##### ② 道徳教育推進事業の実施 6,830千円

##### ア 道徳教育実践推進協議会の開催

委員：学識経験者、小・中学校長、小・中学校教員、教育行政関係者

開催：年3回

(令和5年5月22日(月)、11月24日(金)、令和6年1月18日(木))

内容・道徳科における教員の実践的な指導力向上方策等

- ・「道徳教育実践研究のまとめ」の作成

## イ 道徳教育実践研究事業の実施

兵庫版道徳教育副読本を積極的に活用し道徳教育が充実するよう、教員の実践的な指導力の向上を目指すとともに、児童生徒が成長を実感し意欲の向上につながる「評価」等を研究する。

推進地域：7地域

神戸市立塩屋中学校区	猪名川町立猪名川中学校区
加古川市立平岡中学校区	たつの市立新宮中学校区
朝来市立和田山中学校区	丹波市立柏原中学校区
洲本市立由良中学校区	

## ウ 道徳教育拠点校育成支援事業の実施

道徳教育実践研究事業による成果と課題を踏まえ、道徳教育を地域で牽引する教員の育成及び地域の中核となる学校づくりの推進のため、市町教育委員会が実施する道徳の授業研究や校内研修に対する支援を行う。

推進地域：7地域

神戸市、三田市、加古川市、姫路市、新温泉町、丹波篠山市、淡路市

開催回数：年5回程度

内 容：考える楽しさを創る授業づくり 等

## エ 道徳教育実践研修の実施

対 象：公立小・中・義務教育学校・特別支援学校道徳教育推進教師、道徳科教科等指導員、市町組合教育委員会関係者 等

内 容・全 県 令和5年6月22日(木)

道徳科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等  
講演、パネルディスカッション

・地区別 年6回（各地区1回）



全県研修（パネルディスカッション）

## オ 道徳科の授業スキルアップ支援プログラムの実施

すべての教員の道徳教育に関する実践的な指導力向上のため、市町教育委員会に道徳科の授業研究や校内研修に対する支援を行う。

対 象：40市町

開催回数：年1回

内 容・小中のつながりを見据えた道徳科の授業づくり  
・道徳科の評価について 等

## カ 道徳科リーダー養成研修の実施

指導員の資質の向上を図り、小・中学校における指導方法や指導内容等の工夫改善を図るため、道徳教育の指導的な役割を担っている道徳科教科等指導員を対象とした研修を行う。

対 象：11人（道徳科教科等指導員）

開催回数：年2回程度

道徳教育実践研修（全県研修）

道徳教育推進研修（国主催オンライン研修） ※未受講者のみ

授業力向上実践研修（授業公開・指導助言等に関する研修）

内 容・授業実践の在り方

・研修講師をする場合の指導助言の視点 等



授業力向上実践研修

### Ⅲ 兵庫型「キャリア教育」の推進

子ども達が夢や目標を持ち、具体的な計画を立て、その実現に向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）やコミュニケーション能力、課題対応能力等社会的自立に必要な能力を育成するため、教育活動全体を通じた体系的・系統的なキャリア教育に取り組む。

#### 1 体系的・系統的なキャリア教育の推進

##### (1) 小・中・高一貫したキャリア形成を図る取組の充実

##### ① 小・中・高12年間で繋ぐキャリア教育充実事業 1,500千円

将来、社会の中で自立するために必要な能力を育成するため、児童生徒のキャリア発達や意識、教職員の取組等の実態把握を通して県全体で工夫・改善を行い、兵庫版「キャリア・パスポート」等を活用するなど、小・中・高等学校が連携し、キャリア教育の充実を図る。

##### ア キャリア教育推進委員会の開催

本県のキャリア教育の課題の分析、方向性の検討、実践の蓄積を行うなど、児童生徒の一層のキャリア発達を図るための方策等を明らかにする。

回数：年3回（令和5年6月1日(木)、9月15日(金)、令和6年2月8日(木)）

内容・課題の分析、中学校・高等学校の校種間連携のあり方

- ・効果的な兵庫版「キャリア・パスポート」の活用方法
- ・研修資料の作成 等



キャリア教育推進委員会

##### イ キャリア教育実態調査の実施

キャリア教育の推進状況について、実態調査を実施し、児童生徒のキャリア発達状況や教員の指導体制、兵庫版「キャリア・パスポート」の活用状況等における成果と課題を分析する。

実施回数：年1回

対象：小学校40校、中学校40校、高等学校20校程度



中高意見交換会

##### ウ 地区別中高意見交換会の開催

中学校教員と高等学校教員が意見を出し合い、中学校と高等学校が連携したキャリア教育の更なる充実を図る。

回数：年1回

（意見交換会：令和5年8月16日(水)、地区別説明会：11月～12月）

- 内容・中学校・高等学校における兵庫版「キャリア・パスポート」活用の実態
- ・高等学校における「高校生キャリアノートモデル」の活用の実態
  - ・各校種間で連携した兵庫版「キャリア・パスポート」の活用方法 等



## IV 幼児期の教育の充実

幼稚園、保育所及び認定こども園の区分や設置主体の違いに関わらず、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、子ども達が人間としてよりよく生きるための基礎を獲得するとともに、心身ともに健やかに成長できるよう、幼児期における教育の質の向上を図る。

### 1 幼児期における教育の質の向上

#### (1) 小学校教育との円滑な接続のための取組の充実

##### ① 幼児教育連携促進事業の実施

9,271千円

幼稚園、認定こども園、保育所の関係する機関が連携し、本県における幼児教育の更なる充実を図る。

##### ア 幼児教育連携促進協議会の開催

委員：学識経験者、幼児教育施設関係団体、保護者、関係部局

開催回数：年2回（令和5年7月10日(月)、令和6年1月15日(月)）

内容・小学校との連携や接続、幼児教育関係施設間での連携や協働の在り方  
・「すくすく ひょうごっ子」の活用促進 等

##### イ 幼児教育連携促進研修会の実施

対象：公私立幼稚園、公私立認定こども園、公私立保育所、小学校の教職員等

開催回数：全 県 年1回（オンデマンド配信：令和5年7月3日(月)～8月31日(木)）  
地区別 6回（各地区1回）

内容・「すくすく ひょうごっ子」を活用した家庭・地域・小学校との連携  
・幼児期の教育と小学校教育の接続と今後の幼児教育に求められること

##### ウ 「すくすく ひょうごっ子」の配布・活用の推進

配布先：県内園所に通う3～5歳児の保護者

作成部数：約50,000部（1回）

内容：3～5歳児の発達や幼児との関わり方等への理解を深める保護者向けの書き込み式資料及び幼児教育資料

幼児教育資料	親子ノート
第I章 乳幼児期の育ちと関わり	季節とともに成長を感じよう（3年間）
第II章 園と家庭でともに育てる	おもいでのあしあと
第III章 家庭で育てる	お誕生日おめでとう！
第IV章 小学校教育とのつながり	遊んで育つ 一緒に遊ぼう！



「すくすく ひょうごっ子」活用促進動画

幼児教育資料・親子ノート  
「すくすく ひょうごっ子」

## ② 幼児期と児童期の円滑な接続推進事業

幼稚園教育要領等に対応し、幼児期と児童期をつなぐカリキュラムを活用し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

- ・実践協力地区の指定 3地区（令和5～6年）
  - （三田市）三田市立三輪幼稚園、三田市立三輪小学校
  - （豊岡市）豊岡市立竹野認定こども園、豊岡市立竹野小学校
  - （南あわじ市）南あわじ市立市こども園、南あわじ市立市小学校
- ・地区別研修会の開催 公開保育・授業、実践発表、パネルディスカッション 等
- ・実践事例集の作成

### ア 幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会の開催

委員：学識経験者、園長会代表、  
幼稚園・認定こども園教員、小学校教員

開催回数：年3回

（令和5年5月18日（木）、9月19日（火）、  
令和6年1月30日（火））

内容・幼児教育施設と小学校の連携、接続に向けた工夫  
・接続期のカリキュラムの改善及び実践



指導の手引き  
「幼児期と児童期の円滑な接続に向けて」

## V 学校の組織力の強化

校長のリーダーシップのもと、多様な専門性を持つ外部人材の活用を図りながら、教職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かしていく協働体制を確立し、いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応の強化を図る。

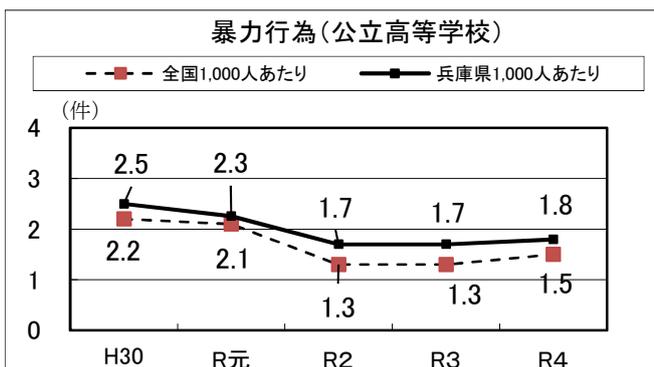
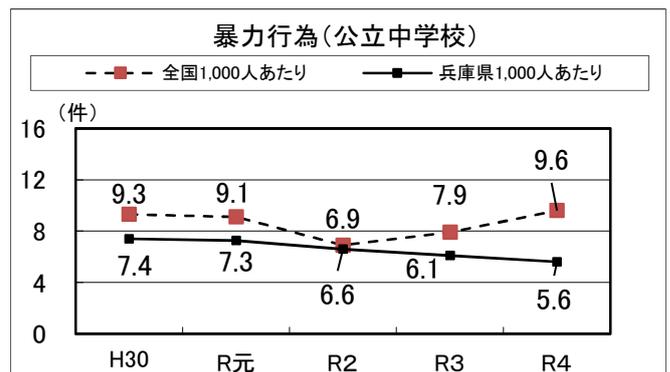
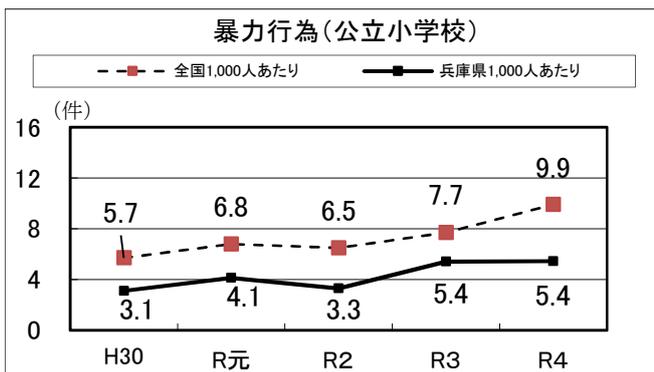
※全国・県データは、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」による。(神戸市を含む)

### 〈暴力行為〉

小・中・高等学校における発生件数（児童生徒千人あたり）は4.8件とほぼ横ばいとなっている。全国と比較すると、千人あたりの件数では、小学校及び中学校は下回っており、高等学校は上回っている。

学校種	全国（公立学校）			兵庫県（公立学校）			
	発生件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数	発生件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数	
令和4年度	小学校	59,933	1.27	9.9	1,490	1.00	5.4
	中学校	28,473	1.21	9.6	734	0.91	5.6
	高等学校	2,905	1.07	1.5	171	1.01	1.8
	計	91,311	1.24	8.3	2,395	0.97	4.8
令和3年度計		73,376	1.15	6.6	2,463	1.26	4.9
令和2年度計		63,591	0.86	5.6	1,956	0.83	3.8

暴力行為とは、自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態とする。



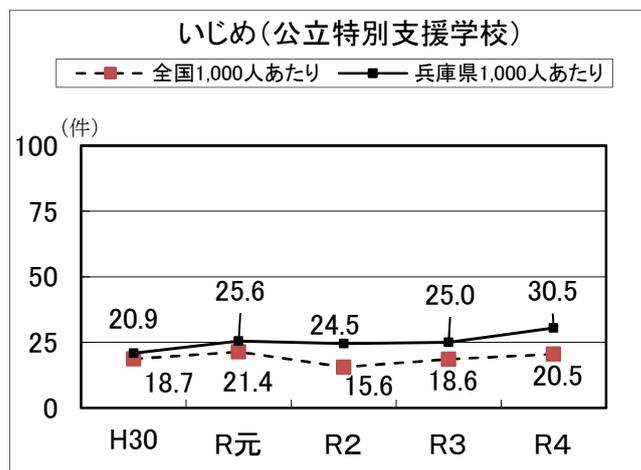
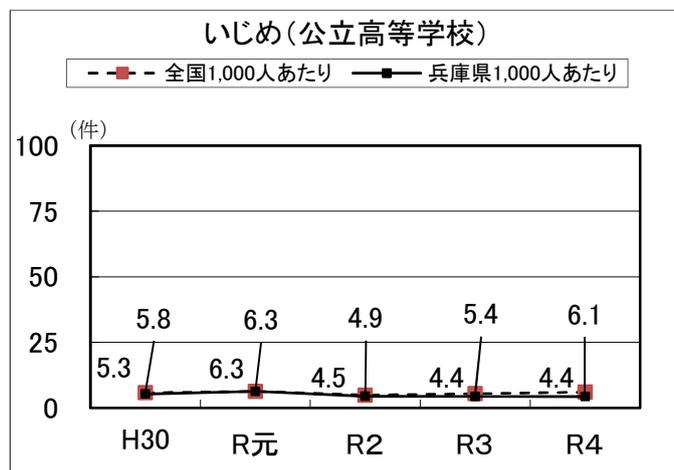
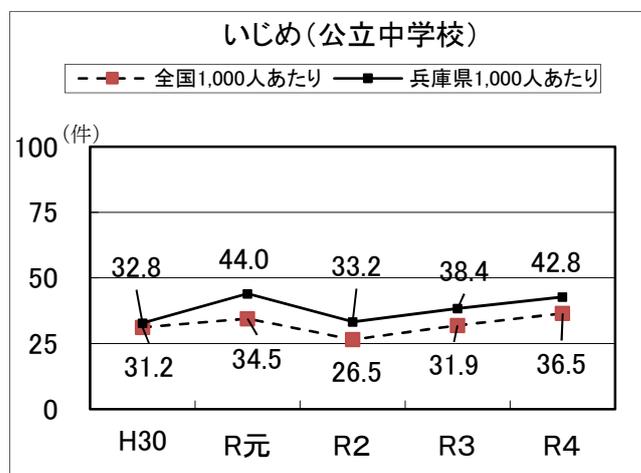
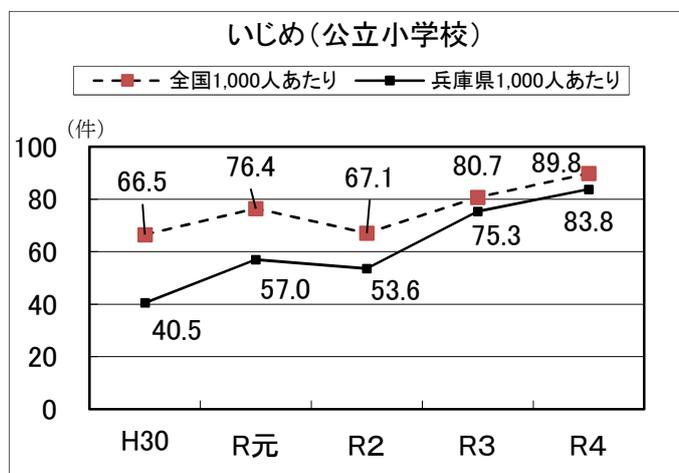
## 〈いじめ〉

小・中・高・特別支援学校のいじめ認知件数（児童生徒千人あたり）は、57.6件と増加している。全国と比較すると、千人あたりの件数では、小学校、高等学校で全国より下回っており、中学校、特別支援学校で上回っている。

学校種		全国（公立学校）			兵庫県（公立学校）		
		認知件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数	認知件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数
令和4年度	小学校	545,958	1.10	89.8	22,924	1.10	83.8
	中学校	108,335	1.14	36.5	5,607	1.11	42.8
	高等学校	12,179	1.09	6.1	423	0.99	4.4
	特別支援学校	2,928	1.12	20.5	182	1.26	30.5
	計	669,400	1.11	59.9	29,136	1.10	57.6
令和3年度計		605,109	1.19	53.4	26,495	1.33	51.7
令和2年度計		507,839	0.85	44.6	19,980	0.88	38.7

（いじめの定義 いじめ防止対策推進法 第2条）

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

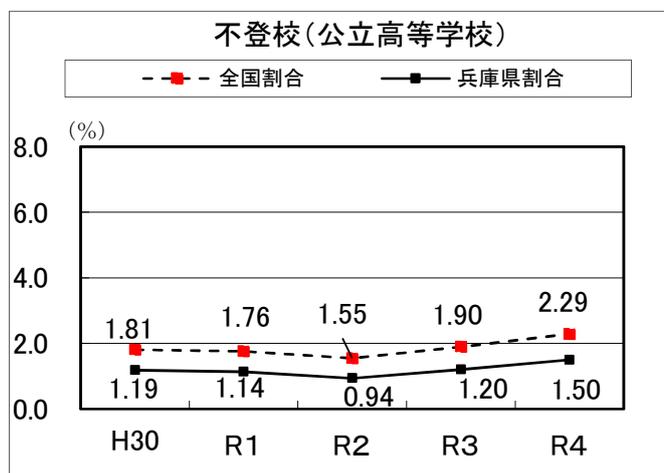
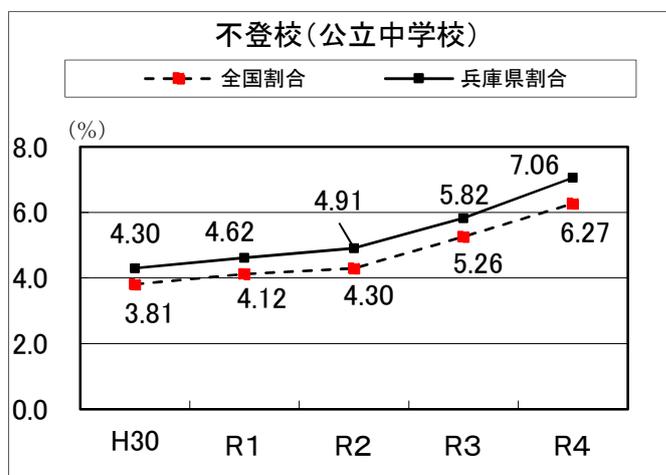
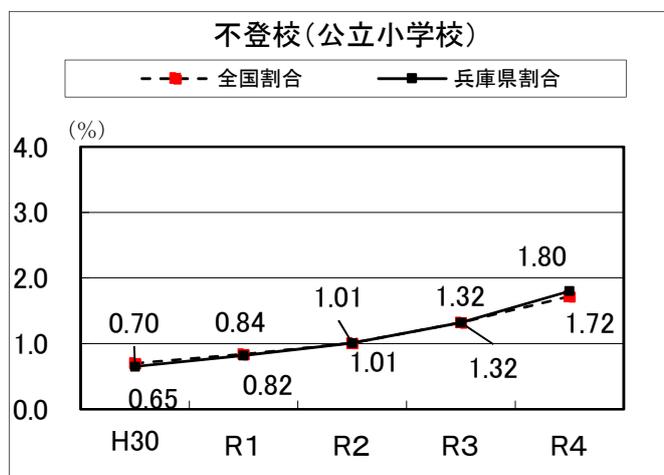


## 〈不登校〉

小・中・高等学校における不登校児童生徒数は前年度比で1.25倍と増加している。全国と比較すると全体に占める割合は、小学校及び中学校で上回っており、高等学校では下回っている。

学校種		全国（公立学校）			兵庫県（公立学校）		
		不登校児童生徒人数	前年度比	全体に占める割合	不登校児童生徒人数	前年度比	全体に占める割合
令和4年度	小学校	104,265	1.29	1.72%	4,938	1.36	1.80%
	中学校	185,810	1.18	6.27%	9,239	1.20	7.06%
	高等学校	44,395	1.17	2.29%	1,400	1.22	1.50%
	計	334,470	1.21	3.04%	15,577	1.25	3.13%
令和3年度計		275,763	1.24	2.48%	12,469	1.22	2.47%
令和2年度計		222,660	1.04	1.98%	10,188	1.06	1.99%

不登校とは、年間30日以上長期欠席のうち何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由、新型コロナウイルスの感染回避によるものを除く）をいう。



# 1 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

## (1) いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の強化

### ① いじめ防止等のための推進体制

#### ア 兵庫県いじめ対策審議会の開催（高校教育課）

兵庫県いじめ防止基本方針及びいじめ防止対策に関して、有識者が専門的見地から意見等を述べるための審議会を開催する。

委員：弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士、保護者 等

開催回数：年1回（令和5年11月6日(月)）

#### イ 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催

1,233千円

県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター、関係機関が日頃から連携し一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るための全県的、地域的な体制を整備する。

##### (ア) いじめ対応全県ネットワーク会議の開催

構成：こども家庭センター、警察、弁護士、法務局人権相談窓口、市町組合教育委員会、小・中・高等学校長会代表 等

実施期日：令和5年6月26日(月)

内容・各相談機関の対応機能について情報共有

・いじめの早期発見・早期対応における全県的な協力体制の確立

##### (イ) いじめ対応地域ネットワーク会議の開催（各教育事務所）

構成：少年サポートセンター（警察）、こども家庭センター、市町組合教育委員会、小・中・高等学校長会代表 等

開催回数：年1回以上

内容・地域における相談機関の対応機能について共通理解

・個別事案への対応協議 等

#### ウ いじめ対応にかかる校内体制の充実

いじめ問題に対し、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的に対応するため、全ての学校に「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、いじめ対応マニュアルを活用した、現場の多様な課題に対応できる実践力を高める継続的な校内研修等を実施するなど校内体制の充実に努める。

##### (ア) いじめ対応チーム等校内組織の設置

##### (イ) 「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修の実施

##### (ウ) いじめアンケートの実施（学期に1回以上）

##### (エ) 個人面談や教職員全体での情報共有の充実



いじめ対応マニュアル

## エ 生徒指導担当教員の配置

生徒指導上の課題解決のため、全教職員の共通理解を図り、学級担任との連携を進め、関係機関の協力を得ながら、児童生徒一人一人が持つ良さや可能性を引き出し、それぞれの個性を發揮できるように生徒指導體制づくりを進め、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

配置校数：190校（小学校8校、中学校・義務教育学校182校）

内 容・生徒指導推進のための年間指導計画を立案、円滑な実施

・関係機関との連携した効果的な生徒指導の推進 等

## ② 未然防止のための取組

### ア いじめ防止啓発チラシの配布

488千円

いじめ問題やいじめ相談窓口等を記したチラシを全保護者及び関係機関に配布する。

配布対象：国公立小・中・高等学校、特別支援学校、義務教育学校、中等教育学校の保護者及び関係機関

配布枚数：約53.1万枚 ※神戸市はデータ配布



いじめ防止啓発チラシ

### イ カウンセリングマインド研修の実施

子ども達との共感的な関係をつくり、より信頼される相談相手となるための、スクールカウンセラーを講師とした教職員のカウンセリングマインドを培う研修を行う。

対 象：公立小・中学校、中等教育学校等教職員

開催回数：年2回以上

内 容・いじめに関わる児童生徒や集団の心理

・思春期における児童生徒の心理

・不登校児童生徒への支援の在り方

・困難やストレスへの対処法等、レジリエンスの醸成に向けた取組 等

## 心の教育総合センターの運営（高校教育課）

心の教育に関する今日的な課題に対応するため、大学との連携のもと、調査・研究等を行うとともに、児童生徒や保護者等への相談活動の充実を図る。

設置場所：県立教育研修所

### ア 調査・研究

(ア) 自殺予防に生かせる教育プログラムの普及と実践

(イ) 児童生徒の資質・能力の把握に生かせるアンケート「CoCoLo-34」の普及と実践

(ウ) いじめ未然防止プログラムの普及と実践

(エ) いじめ未然防止プログラム(授業プログラム、研修プログラム)の研究

### イ 悩み相談内容の整理・分析

ウ 教職員等に対する研修及び啓発 等

### ③ 早期発見のための取組

#### ア スクールカウンセラー配置事業の実施

463,732千円

いじめ、暴力行為、不登校等の問題を抱える児童生徒やその保護者の心の相談に当たるとともに、教職員に対する相談支援を行うため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを公立小・中学校等に拠点配置する。

##### (ア) 小学校へのスクールカウンセラーの配置

配置校数：公立小学校 134校（拠点配置）

##### (イ) 中学校へのスクールカウンセラーの配置

配置校数：公立中学校・義務教育学校・中等教育学校 全253校

##### (ウ) スクールカウンセラースーパーバイザーの配置

スクールカウンセラーへの指導・助言、重大事案発生時の児童生徒等の心のケアを行う。

配置数：6名

##### (エ) 兵庫県スクールカウンセラー研究連絡会の開催

活動の在り方や教員、関係機関との連携などの課題について研究・協議を行う。

対象：スクールカウンセラー

開催回数：年2回（令和5年4月23日（日）、令和6年2月18日（日））

#### イ SNSを活用した教育相談の実施

31,246千円

従来の音声通話や面談等における相談に加え、児童生徒が気軽に相談できるようにするとともに、SNS上のトラブルを正確かつ容易に把握するため、SNSによる相談窓口を設置し、効果と課題について研究を行う。

##### (ア) SNSを用いた教育相談窓口の設置

事業形態：業者委託（インターネット等の教育相談に対応した業者）

相談期間：通年

開設時間：【双方向】相談員による相談（17:00～21:00）

【一方向】学校への連絡・通報窓口（24時間）

相談員：2人

対象：国公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校に在籍する児童生徒等

登録者数：10,381人（R5.9月末現在）

相談件数：双方向相談 1,317件、一方向相談 319件（R5.9月末現在）

相談内容

双方向相談

友人関係	266 件
心身の健康・保健	190 件
家庭環境 (児童虐待、貧困を除く)	113 件
恋愛に関する悩み	104 件
学業・進路	89 件

一方向相談

学校・教職員との関係	79 件
いじめ	68 件
友人関係	20 件
心身の健康・保健	17 件
学業・進路	10 件

(イ) 評価研究委員会の設置

委員：学識経験者、関係機関関係者、学校関係者、教育行政関係者  
 開催回数：年2回 (令和5年11月13日(月)、令和6年3月1日(金))  
 内容・SNS悩み相談の状況及び相談対応の在り方検討  
 ・相談体制等改善にむけた協議

(ウ) 周知カードの作成・配布

配布枚数：約 69.3 万枚

ウ ひょうごっ子悩み相談事業の実施

31,022 千円

いじめ問題をはじめ、不登校、進路問題等で悩んでいる児童生徒や保護者等の相談に対応するため、臨床心理士、カウンセラー等が個々のケースに応じた適切な指導・助言を行う。

設置場所：ひょうごっ子悩み相談センター

電話相談：毎日 24時間

来所相談：月～金 9:00～17:00 (祝日及び12月29日～1月3日を除く)

相談件数：1,690件 (R5.9月末現在)

相談内容 (電話+来所)

家庭・子育て	303 件
不登校	205 件
心身の健康・保健	197 件
学校・教職員との関係	182 件



ひょうごっ子悩み相談カード

## エ 教育事務所「教育相談窓口」の設置

学校現場における保護者等からの教育問題に係る相談に適切に対応するため、各教育事務所に面接による教育相談窓口を設置する。

設置場所：各教育事務所

実施日：月1～2回

相談員：指導主事、学校問題サポートチーム等（必要に応じて弁護士を招聘）

## ④ 早期対応のための取組

### ア 重大事態への対応研修の開催

子どもの自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制の構築に向けた市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。

対象：市町組合教育委員会生徒指導主管課長 等

開催期日：令和5年11月21日(火)

内容・教育委員会における重大事態への対応  
・学校における具体的な事例への対応

### イ 学校問題サポートチームの設置

137,191千円

複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップのもと、効果的・機動的な支援を行う「学校問題サポートチーム」を設置し、県教育委員会事務局内の学校問題支援室との連携を図る。

設置場所：6教育事務所

構成員：チームリーダー、学校支援専門員、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）、スクールカウンセラー（臨床心理士等）、弁護士、精神科医、メンタルヘルスアドバイザー 等

内容・生徒指導に関すること（問題行動、不登校、児童虐待、性暴力等）  
・教員の指導力向上に関すること（授業改善、学級経営、ICT活用等）  
・特別な支援を要する児童生徒への対応に関すること  
・教職員の非違行為及び資質向上に関すること  
・教職員のメンタルヘルスに関すること

ケース会議の実施：打合せ会議（週1回程度）

定期会議（月1回程度）

緊急会議（重大事案発生時）

相談件数：9,001件（電話858件 面接8,143件） ※事案数（R5.9月末現在）

相談内容（電話＋面接）

校種毎の件数

内容	件数割合(%)
不登校	15.2
教員の指導力向上	12.8
教員のメンタルヘルス	12.4
特別支援教育	11.8

校種	件数(件)
小学校	3,718
中学校	3,659
義務教育学校	51
高等学校	330
特別支援学校	189
その他	1,054

#### 学校問題サポートチーム連絡会の開催

対 象 者：学校問題サポートチームコアメンバー等（チームリーダー、学校支援専門員、SSW、SC）

回 数：年2回（令和5年9月5日（火）、令和6年2月予定）

内 容・対応に関する留意点  
・事案への対応、グループ協議

#### ウ 市町スクールソーシャルワーカー配置補助の実施 45,645千円

児童生徒の置かれた様々な環境の問題（児童虐待・ヤングケアラー等）により学校だけでは解決困難なケースについて、関係機関等との連携・調整や働きかけにより早期の解決を図るため、市町のスクールソーシャルワーカー配置を支援する。

配置校区数：166中学校区（政令市・中核市を除く全中学校区）

資 格 要 件・社会福祉士  
・精神保健福祉士  
・福祉や教育分野において専門的な知識や技術を有する者



第1回SSW連絡協議会

#### エ 学校問題解決のための弁護士法律相談事業の実施 2,438千円

学校だけでは解決困難な問題に対し、直接弁護士から中立的な立場で法に基づく助言が得られる体制を整備する。

地域別法律相談会

実施時期：5月～3月

阪神・播磨東・播磨西 年間10回程度

但馬・丹波・淡路 年間6回程度

内 容：各地域で弁護士による巡回相談を実施

#### スクールロイヤーの配置（高校教育課）

県立学校に寄せられる様々な要望・問題等に対し、直接スクールロイヤーから法に基づく助言が得られる体制を整備し、早期解決を支援する。

配 置：教育委員会事務局（高校教育課）に配置

回 数：週1回

内 容・教育委員会、学校における日常的な法律相談  
・重大事案及び事故等発生時における指導・助言

(2) 不登校等対策の推進

① 不登校対策のための推進体制

ア 新ひょうご不登校対策プロジェクト事業の実施

3,000千円

不登校児童生徒数の増加を踏まえ、県、教育事務所、市町、関係機関、学校等が全県一丸となり、不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策を総合的に実施する。

(ア) ひょうご不登校対策推進委員会

委員：学識経験者、専門家、支援関係機関、  
教育行政、学校関係者

開催回数：年2回（令和5年5月29日(月)、  
令和5年11月20日(月)）

内容・地域ごとの取組内容の共有

- ・成果と課題に関する分析と検証
- ・支援の方策の検討



第1回推進委員会

(イ) ひょうご不登校対策推進協議会

委員：学識経験者、専門家、支援関係機関、  
教育行政、学校関係者、保護者代表、  
不登校経験者 等

開催回数：年2回（令和5年6月30日(金)、  
令和6年2月5日(月)）

内容・不登校児童生徒の現状の共有

- ・今後の支援の方向性の協議



第1回推進協議会

**全県一丸となって進める「ひょうご不登校対策プロジェクト」の推進** 別紙1-1

○本県は、不登校の未然防止につながる「魅力ある学校づくり」、不登校の傾向がある児童生徒の「早期発見・早期対応」、「関係機関と連携した支援」の3つの柱で不登校対策や但馬やまびこの期における支援などに取り組んできた。  
○学校に多様な支援の在り方を示し、個に応じた適切な支援を行うもの、**コロナ禍による生活環境の変化等も加わり、不登校児童生徒数は依然増加傾向が続いている**ことから、これまでの県の実践事例や国の不登校対策『COCOLOプラン』（令和5年3月策定）も踏まえつつ、令和5年度から、**学校、地域、支援関係機関、教育行政が相互に連携をしながら、全県一丸となった「ひょうご不登校対策プロジェクト」を推進**する。

<b>主な取組</b> (ひょうご不登校対策推進協議会、推進委員会、地域会議、地域研修会、各市町連絡協議会、各チーム学校の体制を構築)	支援関係機関の取組「多様な学びの場」を確保する (施設間のネットワークづくり)
学校の取組 <b>学校を「みんなが安心して学べる」場所にする</b> (チーム学校として組織的・継続的な取組の推進)	活動内容等の積極的な発信と地域の子ども達との多様な交流の推進
各学校で作成した不登校対策支援プランを全教職員で共通理解し、 <b>プランの実践・検証・改善</b>	市町や学校との意見交換の場の設定など連携協力体制の構築
<b>児童生徒への理解を深め、児童生徒が「一人の人間として大切にされている」という自己存在感を実感する、授業づくりや学びづくりの充実</b>	不登校児童生徒やその保護者が相談できる場所や機会の確保、保護者への子ども理解の支援
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、 <b>児童生徒がSOSを出す力を身に付ける教育の促進</b>	不登校児童生徒及びその保護者が選択できる多様な学びの場の提供と計画的な支援
定期的なアンケートや教育相談により、 <b>児童生徒の様々な変化に気づく(ストレスチェック)</b> とともに、各学校に設置した <b>学校不登校対策チーム</b> によるアセスメントとケース会議の実施等、 <b>早期の段階から対応</b>	教育行政の取組「ケースに応じた効果的な支援」を行う
個に応じた支援ができる <b>サポータールーム(校内教育支援センター)</b> 等を校内に設置し <b>地域人材を活用</b> するなど、 <b>安全で安心できる居場所づくり</b>	不登校対策の県民への発信の強化と相談窓口の充実
地域での「つながりや居場所づくり」を広げる (学校・家庭・地域の連携強化)	スクールカウンセラー等学校への専門家の配置等体制整備
地域行事等を通じた、 <b>地域と子どもとのつながりを拡大</b>	不登校児童生徒への理解とSOSや様々な変化に気づくための全教職員を対象とした <b>カウンセリングマインド研修等の充実</b>
コミュニティスクールやPTA等地域団体は主体となった <b>連携強化</b>	校内サポータールーム(校内教育支援センター)等の充実に向けた支援や多様な不登校特別校の設置の検討
地域の中で、 <b>不登校児童生徒やその保護者が相談できる場所や機会の確保、不登校児童生徒が学習できる場の提供</b>	ケースに応じた効果的な支援の在り方の調査・検討

**一人一人の多様なニーズに応じた不登校対策を推進し、子ども達の社会的自立※を目指す。**

※社会的自立とは、後述のように支援を受けるだけでなく自分で課題を乗り越え、自立し、自ら社会参加を促すこと、社会の中で自立すること。

推進内容の周知（7月）

**兵庫県不登校児童生徒への支援ネットワーク** 別紙1-2

必要な支援を児童生徒や保護者に届けるために

<b>教育委員会事務局</b> 県立市の教育委員会事務局にて、関係機関との連携を図り、必要に応じて、関係機関との連携を図り、必要な支援を児童生徒や保護者に届けるために取り組んでいます。	<b>教育事務所</b> 地域別法律相談会、教育相談窓口、県立市の児童生徒支援センター、教育委員会、教育相談窓口、SOS、発達支援、特別支援等が提供されています。
<b>各学校</b> スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門職が在籍する学校が、必要に応じて、関係機関との連携を図り、必要な支援を児童生徒や保護者に届けるために取り組んでいます。	<b>県立施設</b> 県立児童福祉センター、県立山の学校、県立青少年センター、県立青少年センター等が提供されています。
<b>フリースクール等</b> 民間施設 本県の子ども達に、安心して学べる場所を提供し、必要に応じて、関係機関との連携を図り、必要な支援を児童生徒や保護者に届けるために取り組んでいます。	<b>教育支援センター</b> 個別のニーズに応じて、必要に応じて、関係機関との連携を図り、必要な支援を児童生徒や保護者に届けるために取り組んでいます。
<b>関係機関</b> 医療、福祉、労働、子育て支援、青少年支援、青少年相談等	<b>相談窓口</b> ひょうご不登校対策推進協議会、関係機関との連携を図り、必要な支援を児童生徒や保護者に届けるために取り組んでいます。
<b>地域・家庭</b> 関係機関を通じて、関係機関との連携を図り、必要な支援を児童生徒や保護者に届けるために取り組んでいます。	

**※ 電話番号**  
 ひょうご不登校対策推進協議会：079-821-1111  
 ひょうご不登校対策推進協議会（但馬）：0120-783-1111  
 ひょうご不登校対策推進協議会（丹波）：079-821-1111  
 ひょうご不登校対策推進協議会（丹波）：079-821-1111  
 ひょうご不登校対策推進協議会（丹波）：079-821-1111

児童生徒・保護者向けチラシ（7月）

(ウ) ひょうご不登校対策地域会議

委員：学校問題サポートチーム、関係機関、市町教育委員会 等

開催回数：各教育事務所（年2回）

内容・各教育事務所との連絡体制の構築  
 ・地域における不登校の現状把握  
 ・支援の在り方の検討と発信



第1回地域会議（但馬地区）

(エ) 不登校対策地域研修会

参加者：各学校の不登校担当教員

開催回数：各教育事務所（年1回）

内容・実践発表、大学教授等による講演  
 ・支援の在り方についての共通理解  
 ・不登校対策支援プランの検証・改善



研修会でのグループ協議（淡路地区）

(オ) 市町不登校対策連絡協議会の設置

開催回数：市町ごとに適宜

内容・管内の不登校の現状把握  
 ・多様な支援の在り方や取組等に関する協議・改善策等の検討

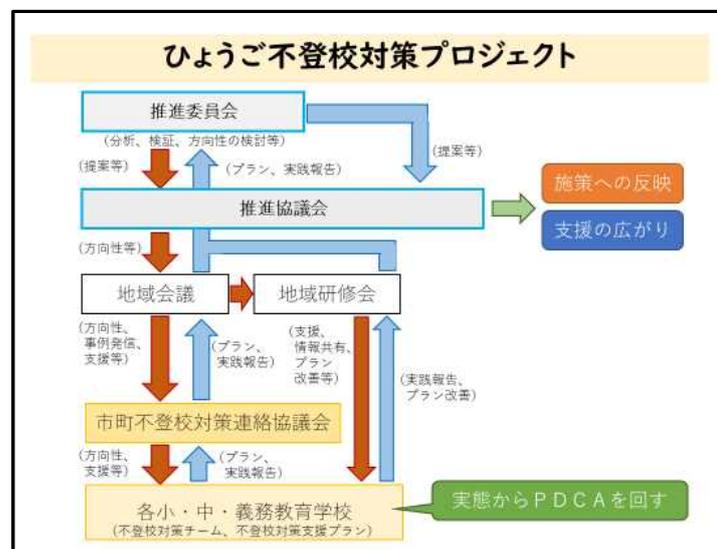


姫路市不登校対策連絡協議会

(カ) 学校不登校対策チームの設置

構成員：管理職、不登校担当教員、学年代表養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー 等

内容・組織的な不登校対策の実施  
 ・各校の実態把握及び不登校対策支援プランの作成  
 ・各校の取組の評価・検証



各会議等の関係図

## イ 不登校担当教員の配置

不登校の児童生徒が多く在籍する小・中・義務教育学校に担当教員を配置し、不登校生徒のそれぞれの状況に応じたきめ細かな指導を行う。

配置校：75校

- 内容・不登校の課題解決のための計画の立案、円滑な実施
- ・不登校の課題解決のための指導の在り方、指導体制の整備
  - ・教育相談の充実、校内研修の実施、保護者への啓発 等

※児童生徒支援加配 447人

## ② 未然防止のための取組

### ア 不登校未然防止リーフレットの活用

児童生徒が居場所を見つけ、絆を深め、通うのが楽しい学校をつくる取組など、不登校の未然防止に向けた基本的な手立てをまとめたリーフレットを活用し、新たな不登校を生まない取組を推進する。



不登校未然防止リーフレット

## イ カウンセリングマインド研修の実施【再掲】

## ③ 初期対応の取組及び欠席が継続している児童生徒への支援

### ア スクールカウンセラー配置事業の実施【再掲】

## イ 市町スクールソーシャルワーカー配置補助の実施【再掲】

## ウ 不登校対策に関する連携の強化

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との連携を図る。

### (ア) 民間施設との意見交換会の開催

参加施設：8施設（民間）、県立但馬やまびこの郷

開催回数：年2回（令和5年9月7日（木）、  
令和6年1月25日（木））

- 内容・民間施設における指導内容や指導方法
- ・相談・指導体制の現状 等

### (イ) 「民間施設に関するガイドライン」の活用

「民間施設に関するガイドライン」（令和2年3月策定、令和4年1月更新）を研修会等で紹介し、市町教育委員会、学校に対して、活用に向けた周知を図る。



民間施設に関するガイドライン

## エ 県立但馬やまびこの郷の運営

38,559千円

但馬の豊かな自然の中で、自然、人及び地域とふれあう体験と集団活動を通じて、自主及び自立の精神を養うとともに豊かな人間関係について理解を深め、学校生活に適応したり、社会的に自立することができるよう児童生徒を支援する。また、保護者への支援及び指導者等への研修を行う。

### (ア) 児童生徒の学校生活への適応性を向上させるための支援

- ・ 4泊5日以内の宿泊体験活動（年間35回）

ハイキング等の野外活動、製作、スポーツ、調理などの体験活動を通して、学校生活への適応や社会的自立に向けた支援を行う。

- ・ 1日体験活動（随時）

- ・ 利用状況（令和4年度実績）

小学生204名、中学生230名、保護者469名、指導者14名 計 917名

### (イ) 教育相談の実施（令和4年度実績）

相談件数 電話相談521件、来所相談294件 計815件

### (ウ) 地域やまびこ教室の開催

回数：年5回

（神戸地区、阪神地区、播磨西地区、  
播磨東地区、淡路地区）

参加者数：117名（令和4年度実績）

内容：児童生徒の体験活動や保護者交流会の機会を提供し、社会的自立に向け支援を行うとともに、但馬やまびこの郷の利用の促進を図る。



体験活動  
〔県立但馬やまびこの郷〕

### (エ) 不登校に関する教職員研修の開催

不登校担当教員研修会

対象：不登校担当教員

人数：90名

開催：年1回（令和5年5月31日（水））

内容：不登校児童生徒への支援 等

不登校に関する研修会

対象：公立小・中・特別支援学校教職員

開催：年4回

参加者数：207名（令和4年度実績）

内容・不登校の子どもと保護者の元気を育む会話の在り方

・すべての子どもに居場所のある学級づくり 等

不登校の子どもに学ぶ実践研修会

対象：初任者研修、中堅教諭等資質向上研修対象者

開催：年13回

参加者数：35名（令和4年度実績）

内 容・実 習「『料理を作ろう』の活動支援」等  
・講 義「不登校児童生徒の状況を踏まえた対応」等

(オ) 不登校児童生徒及びその保護者の支援のための教育相談の研究

不登校相談員を配置し、当所を利用する不登校児童生徒やその保護者に対して専門的な見地からの教育相談や、教員を対象とするカウンセリング等の研修を実施

**オ 県立但馬やまびこの郷サテライト事業の実施**

**1,372千円**

不登校児童生徒の早期発見・早期対応等をはじめ、よりきめ細かな支援を行うため不登校対策に関する中核的機能を充実させるとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた効果的な支援の在り方等を研究する。

(ア) 不登校児童生徒支援ネットワークの連携強化

県立但馬やまびこの郷を不登校対策に関する中核施設として、不登校等の課題がある青少年の社会的自立を支援するため、関係機関とのネットワークやプログラム等の充実を図る。

中核施設：1箇所（但馬やまびこの郷）

連携施設：68箇所（教育支援センター）（令和4年1月時点）

(イ) 兵庫不登校支援ネットワーク推進会議の開催

対 象：各市町教育支援センター担当者、各市町不登校対策担当者、民間団体等関係者

回 数：年2回（令和5年9月7日(木)、令和6年1月25日(木)）

内 容：教育支援センターからの実践発表、各市町間の活動内容の情報交換等

## VI 主体的に生きるための学びと場の充実

社会を取り巻く環境が急激に変化する時代を生き抜くために必要な「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」を整備するため、学びの場の確保に向けた取組の充実を図る。

### 1 学びの充実

#### (1) 学びの場の確保

##### ① 夜間中学調査研究事業の実施

500千円

本県における夜間中学の充実を図るため、阪神地域における既存の夜間中学への広域的な受入れを支援するとともに、姫路市と連携して新設夜間中学の周知に取り組む。

##### ア 阪神地域における広域的な受入れに関する支援の推進

神戸市及び尼崎市における既存の夜間中学への広域的な受入れの支援  
(令和3年4月から受入れ開始)

##### イ 西播磨地域における夜間中学開校後の支援の推進

「播磨圏域夜間中学連絡協議会」の開催

対 象：播磨圏域連携中枢都市圏内市町（8市8町）

※上記の他、姫路市立あかつき中学校に入学希望者がいる市町

開催回数：年1回（令和5年10月4日(水)）

内 容・姫路市立あかつき中学校の現状報告及び質疑応答  
・各市町の状況報告（広域受入れの状況等） 等

##### ウ 設置市を含む県内全市町による意見交換会の開催

「夜間中学の充実・改善のための意見交換会」の開催

対 象：全市町組合教育委員会

開催回数：年1回（令和5年7月13日(木)）

内 容・夜間中学に関する方向性の共有  
・講演「効果的な周知と支援ネットワークの構築について」  
講師：摂南大学現代社会学部講師 江口 怜  
・意見交換 等

##### エ 夜間中学周知チラシの作成と配布

日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語の6種類のチラシを作成し、各教育事務所及び各市町組合教育委員会あて送付



日本語版



ベトナム語版

〈参考〉姫路市立あかつき中学校 学校案内



公立夜間中学校  
姫路市立あかつき中学校で  
学んでみませんか？

姫路市教育委員会

**まな よろこ**  
学校教育目標「学ぶ喜び」  
～つなぐ・つむぐ・しんじる～

みんなで心を合わせて  
楽しく居心地のよい学校を目指しています

夜間中学校はこんなところで

- 教員免許を持つ先生が教えます
- 昼間の中学校と同じようにすべての教科を勉強します (英語、社会、数学、理科、英語、音楽、美術、保健体育、技術・家庭など)
- 外国語の人などには、学習の理解を深めるために、必要に応じて日本語の支援を行います
- 生徒の学力に応じた指導を行います
- すべての課程を修了すれば、中学校の卒業資格が得られます
- 3年間をかけて学習しますが、在学期間は原則6年生を上限として延長することができます
- 学力等の状況によって2年生、3年生から始めることもできます

**入学できる人 (入学対象者)**

入学する年の4月2日時点で15歳以上(義務教育の年齢を過ぎた人)で

- さまざまな理由により、義務教育を修了していない人
- 不登校や病気などにより、ほとんどと学校に通えなかった人

※外国籍の人や姫路市外に住む人も入学できます

**費用**

- 授業料はかかりません
- 給食の時間には、希望者に一人1食300円で給食を提供します (金額は令和5年度時点)
- 日本スポーツ訓練センターの租金は、一人あたり年間460円です (金額は令和5年度時点)
- 教材の費用や行事などの交通費がかかることもあります
- 費用に不安のある人は費用を支援する仕組みがありますので、学校に相談してください

**授業日・時間**

- 月曜日から金曜日までの夜間 (午後5時25分から午後8時50分まで) に学習します
- 春休み、夏休み、冬休みがあります (昼間の中学校と同じ)
- 二つの授業は40分、一日に4時間の授業があります

●1週間の時間割 (例)

曜日	宵	火	水	木	金
17:25～17:30	ホールルーム				
17:30～18:10 1時間目	英語	英語	保健体育	音楽	数学
18:10～18:40	給食・休憩				
18:40～19:20 2時間目	英語	数学	理科	英語	社会
19:20～19:25	休憩				
19:25～20:05 3時間目	技術・家庭	美術	社会	英語	理科
20:05～20:10	休憩				
20:10～20:50 4時間目	英語	英語	英語	英語	英語

〈参考〉姫路市立あかつき中学校 授業の様子



〈参考〉県内の夜間中学の状況 (令和5年5月31日現在)

設置市	学校名	対象	生徒数(人)
神戸市	兵庫中学校北分校	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育未修了の学齢超過者</li> <li>不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者</li> <li>本国や我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の者</li> </ul>	24 (16)
	丸山中学校西野分校		20 (17)
尼崎市	成良中学校琴城分校		34 (20)
姫路市	あかつき中学校		26 (7)

〈 〉 は、外国籍の生徒数 (内数)

令和5年度公立幼稚園・小学校・中学校等数一覧

区 分		幼稚園 等	小学校	中学校	義務教育 学校
阪神教育事務所	尼 崎 市	9	41	(1) 17	
	西 宮 市	13	40	19	1
	芦 屋 市	7	8	3	
	伊 丹 市	10	17	8	
	宝 塚 市	9	23	12	
	川 西 市	8	16	7	
	三 田 市	9	20	8	
	猪 名 川 町	2	6	2	
	計	67	171	(1) 76	1
播磨東教育事務所	明 石 市	28	28	13	
	加 古 川 市	19	28	12	
	高 砂 市	8	10	6	
	稲 美 町	5	5	2	
	播 磨 町	3	4	2	
	西 脇 市		8	4	
	三 木 市	5	13	6	
	小 野 市	2	8	4	
	加 西 市	4	11	4	
	加 東 市	2	7	2	1
多 可 町		5	3		
計	76	127	58	1	
播磨西教育事務所	姫 路 市	42	66	33	3
	神 河 町	2	3	1	
	市 川 町	2	4	1	
	福 崎 町	4	4	2	
	相 生 市	5	7	3	
	赤 穂 市	10	10	5	
	宍 粟 市	7	11	7	
	た つ の 市	11	16	5	
	太 子 町	4	4	2	
	上 郡 町	1	3	1	
	佐 用 町		4	4	
	播磨高原広域事務組合		1	1	
	計	88	133	65	3

区 分		幼稚園 等	小学校	中学校	義務教育 学校
但馬教育事務所	豊 岡 市	10	23	9	
	養 父 市	7	8	3	1
	朝 来 市	7	9	4	
	香 美 町	6	10	3	
	新 温 泉 町	3	6	2	
	計	33	56	21	1
丹波教育事務所	丹波篠山市	13	14	5	
	丹波市		21	6	
	計	13	35	11	0
淡路教育事務所	洲 本 市	2	13	5	
	南あわじ市	4	14	4	
	淡 路 市	3	11	5	
	南あわじ市・洲本市 小中学校組合		1	1	
	計	9	39	15	0
合 計	阪神教育事務所	67	171	(1) 76	1
	播磨東教育事務所	76	127	58	1
	播磨西教育事務所	88	133	65	3
	但馬教育事務所	33	56	21	1
	丹波教育事務所	13	35	11	0
	淡路教育事務所	9	39	15	0
	県立芦屋国際中等教育学校 前期課程				1
	兵庫県立大学附属中学校				1
	合 計	286	561	(1) 248	6

神 戸 市	東 灘 区	3	14	7	
	灘 区	2	13	5	
	中 央 区	3	9	6	1
	兵 庫 区	1	8	(1) 5	
	北 区	8	(1) 32	(1) 16	1
	長 田 区		13	(1) 6	
	須 磨 区	1	20	11	
	垂 水 区	2	23	11	
	西 区	10	29	13	
	計	30	(1) 161	(3) 80	2

総 計	316	(1) 722	(4) 328	8
-----	-----	---------	---------	---

※1 分校については、( ) 外書きで記入した。  
 ※2 幼稚園数には、認定こども園も含めて記載した。